



目議第1797号
平成30年11月13日

様

目黒区議会議長
おのせ 康 裕

質問通告について

平成30年11月22日開会の第4回目黒区議会定例会における質問通告が下記のとおりありましたので通知します。

記

一 般 質 問

質問者氏名 佐 藤 昇
目安時間 55分

- 1 大規模な自然災害等に対応できる体制整備について
 - (1) 東京都がブラックアウトになった時などの災害発生時の停電対応について問う。
 - (2) ブラックアウトや大規模停電に向けた区民や事業者に対する意識啓発と区の支援について問う。
 - (3) 自然災害時等に避難所となる区立小・中学校の体育館への冷暖房設備設置について問う。
- 2 地域包括ケアシステム構築の一層の推進について
 - (1) 地域包括支援センターでは、地域住民すべてを対象とした総合的な相談支援を充実していく必要があるが、庁内に総合的な相談支援のための中核組織を設置する必要性について問う。
 - (2) 総合的な相談支援体制の構築のためには、従事する職員の能力向上が重要である。ソーシャルワーク機能を向上できる職員研修を体系的に実施する必要性について問う。

- 3 町会・自治会では、加入者の減少や役員のなり手不足などにより、運営の継続が次第に困難なものとなってきている現実がある。そこで必要な予算措置や体制整備を図って、早急に支援を実施していく必要があると考えるが、区の考え方と今後の予定はどうか。
- 4 待機児童ゼロに向けた取り組みについて状況はどうか。
- 5 待機学童ゼロに向けた取り組みが課題であるが、対応をどのように考えているのか問う。

質問者氏名 関 けんいち

目安時間 40分

1 災害時に避難所となる小・中学校体育館への空調整備について

今年7月の西日本豪雨災害最大の被災地広島市では、猛暑が続く中、避難所の小・中学校体育館にエアコンが無い事が大きな問題となった。平成23年度決算特別委員会の総括質疑で、震災時に避難所となる小・中学校体育館に空調を整備するよう求めたが、当時は検討課題とされた。その後、昨年夏に区立小学校に通う児童から、「体育館が暑くて我慢できないからエアコンを付けて」と求められ、昨年の決算特別委員会で改めて問うと、1校当たり3,000万円、リースでも10年で同額の負担という事がわかり、区費だけで全校一斉に賄うのは困難と理解した。そこで、都議会公明党と連携し今年9月の都議会定例会で代表質問に取り上げ、いつ発生するのかわからない災害に備え、少なくとも来夏までに第一弾の整備が実現するよう求め、小池知事は補正予算を視野に入れスピード感をもって対応すると表明。さらに、10月19日には緊急要望として、区市町村の学校体育館は都の財政支援が行われていない事を指摘し、都独自の補助制度創設を訴えた。これに対し小池知事は、「来夏に間に合うよう補正予算に盛り込み、急いで出来るようにしたい」と応じた。こうした経過を踏まえ、公明党目黒区議団も10月30日、区長・教育長宛てに冷暖房エアコンの設置を求める緊急要望書を提出し、区長からは国や都の動きを注視しながら対応を検討するとの事だったが、どのように考えているのか所見を伺う。

2 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を前にして

(1) 商店街空き店舗を活用した被災地支援について

東京都は、東京2020大会を東日本大震災からの復興オリンピック・パラリンピックに位置付けて、被災地の元気な姿を世界に大きく発信していける大会を目指している。そこで、区内の商店街空き店舗を活用し、被災地で目黒区の友好都市である気仙沼市や角田市を中心に、防災協定を結ぶ大分県臼杵市、昨年度友好都市の協定を締結した石川県金沢市のほか、区のイベント開催時にアンテナショップを展開する都市を集め、補助限度額3,000万円(補助率3/4以内)という都の商店街空き店舗活用モデル事業を活用して、年間通して季節に応じた特産品を順々に扱うショップの展開を目黒区主導でできれば、地方都市への復興支援、区内商店街活性化、交流都市との友好関係がより強固になると考えるが、所見を伺う。

(2) 海外関係者、障がい者団体と協働したバリアフリーの街づくり

東京2020大会に向けて、目黒区内のバリアフリー化を、ホストタウン事業の覚書を締結したケニア共和国をはじめ、区内の外国大使館など海外関係者の方々、障がい者団体の皆様と協議して、バリアフリーが行き届いているか点検し、改善が必要な箇所を明確にして整備をお願いしたい。利用者目線で整備できたら、より望ましい環境になると考える。特に、テコンドー公式練習会場として新しくなる目黒区立中央体育館は、様々な方が見学や利用しに来られる事を期待する。体育館へ向かうための交通機関の最寄駅やバス停からはだいぶ距離が離れており、これまで「中央体育館はどこですか」と尋ねてくる利用者も多かったので、街の活性化も考慮し、駅前に「商店街を通過しての行き方」を描いた誘導サインを設けるなど工夫した整備が必要と考えるが、所見を伺う。

(3) 目黒天空庭園と区立大橋図書館をつなぐ部分にカフェの設置を

目黒天空庭園は、全国初の高速道路ジャンクション屋上に整備された公園であり、都市公園コンクールで国土交通大臣賞や、2013グッドデザイン賞では未来づくりデザイン賞を受賞するなど、高く評価されている。平成25年度オープン当初は賑わいを見せていたが、現在は昼間の時間に何日か観察すると、普段は20~30人程度、土曜日でも50人もいなくて、だいぶ落ち着いた感じである。たまにTVで

紹介されると、タワーマンション9階に位置するため、こんな高所にあるのを驚く様子が印象的で、天空庭園の存在はあまり知られていないと感じる。そこで、東京2020大会を前にして国内外から旅行者が東京に来訪されるのを見据え、くつろぎの空間、かつコミュニケーションの充実を図るため、おもてなしができるようなカフェを庭園と図書館をつなぐテラス部分に設置して、庭園だけでなく図書館でも楽しめるようにしてはどうか、所見を伺う。

3 空き家所有者特定のための住民票除票等の取扱いについて

現在、所有者不明の土地所有者を特定するのに、不動産登記簿に記録されている土地所有者の住所情報を基に探索している。その過程で、住民票の除票及び戸籍の附票の除票情報を活用しているが、当該除票の保存期間が5年間となっており、それよりも前に遡る事が出来ない。現在、総務省ではこの除票期間を150年に延長する方針をまとめ、来年の通常国会で改正する動きがあると聞くが、目黒区はこの除票の取扱いについて、現状どのようにされているのか伺う。

質問者氏名	森	美彦
目安時間		55分

1 消費税10%への増税について

8%増税後、深刻な消費不況が続き、貧困と格差が拡大している。我が党は、所得の少ない人に重くのしかかる逆進性を本質とするこの悪税にはもともと反対である。消費税に対する賛否を脇に置いたとしても、いまの経済状況のもとで増税を強行すれば、消費不況をいよいよ深刻にし、貧困と格差拡大に追い打ちをかける破局的な影響をもたらすことは明らかである。

軽減税率と言っても8%に据え置くだけである上、複数税率導入にもなって経過措置後に導入を予定されている「インボイス」制度のために、500万ともいわれる免税事業者が取引から排除されたり、新たに納税義務と煩雑な事務負担を伴う課税業者になる。また、雇用契約がない請負労働者や建設職人などにも深刻な影響が生じる。「インボイス」の導入には日本商工会議所を含めて、中小企業団体、商工団体がこぞっ

て反対している。

目黒区としても、暮らしと経済を壊す消費税10%増税に対して、区民の暮らしと区内業者の営業を守る立場から区長は反対すべきだがどうか。

2 高齢者の住まいの安定した確保について

高い民間家賃がのしかかり、貯蓄が底をついた高齢世帯が家賃滞納に追い込まれ、転居するにも高齢者の入居先は限定され、多くは行き場を失っている。

高齢者で、現在、居住している住宅で困っている人が多数いることは公営住宅の目黒区の応募倍率から明らかである。特養ホーム待機者は790人に上り、ケアハウス、グループホームなどの入居希望者も増えている。

政府は、地域包括ケアシステムの推進を掲げているが、その前提は、ニーズに応じた住宅が提供されることを基本とした上でのものだとしている。また、政府は、「高齢者住まい法」を改定し、「サービス付き高齢者向け住宅」の建設を推進している。しかし、家賃・食費・サービス費・介護保険の自己負担分をあわせて一人あたり月15～20万円を負担できる人に限られる問題がある上、そもそも地価が高い目黒区に参入する事業者がいないため、いまだに未整備である。

低所得で体調に不安があり、様々な理由から同居家族がいない高齢者が低廉な費用で住める「軽費老人ホーム」の増設、貧困など困難を抱える高齢者が入所する養護老人ホームの増設など住宅福祉を抜本的に拡充する必要がある。

また、高齢者が住み慣れた地域で暮らせるよう家賃補助の拡充や住まいの相談体制の充実も待ったなしの課題となっている。

以下、3点質問する。

- (1) 居住支援協議会を設置し、住宅福祉関係者が連携して、高齢者の住まい安定確保にきめ細かく取り組んでいくための基盤をつくる考えはないか。
- (2) 老朽アパートの建替えを理由とした追い出しなどで、行き場を失い困っている区民が増加している中で、高齢者福祉住宅を早急に増設すべきではないか。また、民間アパートの一括借り上げ方式も整備の手

法として取り組むべきではないか。

- (3) 高齢者がいつまでも居住継続できるようにするため、家賃助成の6年限度をなくし、安心して住み続けることができるようにすべきではないか。

3 国保料子どもの均等割ゼロについて

高すぎる国保料が国保制度の構造的な危機となり、医療保険制度としての持続性を揺るがしている。目黒区の滞納世帯は1万2,000世帯、全加入世帯の26%になっている。無保険になったり、正規の保険証をとりあげられるなど、生活の困窮で医療機関の受診が遅れたために死亡した深刻な事態も起こっている。

全国知事会は、国保料を「協会けんぽの保険料並み」に引き下げるために、「1兆円の公費負担増」を政府に要望した。23区の国保料の均等割は、1人5.1万円である。家族が一人増えるごとに、10.2万円、15.3万円と、国保料の負担額が上がっていく。低所得者には一定の減額があるものの、全国知事会などの地方団体からも均等割見直しの要求が出されている。均等割をなくせば、保険料は大幅に引き下がり、協会けんぽ並みになる。

とりわけ、子どもの数が多いほど国保料は引き上がる均等割には、「まるで人頭税」、「子育て支援に逆行している」という批判の声があがっている。

目黒区として、まず、第3子以降の子どもの均等割をゼロにしてはどうか。

4 施設使用料の値下げについて

目黒区は、4年に一度の見直しを方針にしている。しかし、実質賃金や年金収入をはじめ家計収入は低下の一途であり、「施設使用料が高すぎる」という声が多く、区民から出されている。

区民は、自主的にグループをつくって様々な活動をしている。こうした区民団体も会費収入の減少などにより財政がきびしく、運営に苦慮しているのが現状である。公の施設は、全ての人々を対象に、それぞれの施設の設置目的に沿って、生涯を通して学習・芸術文化活動、スポーツや健康づくり、環境保護や福祉ボランティアなどに親しみ、促進を図ることが目的である。医学的なりハビリや健康回復のために医師から勧め

られて施設利用している区民も多くいる。幼稚園、保育園、障がい者団体など子ども、障がい者の利用が多く、教育的・福祉的な役割を果たしている施設もある。収入にかかわらず、区民一人ひとりが等しく公の施設を利用できるようにすることが自治体行政における「公平性の確保」である。「資本的経費」なるものを持ち出し、区民の負担割合を100%にするような算定は見直すべきである。

2013年度から2015年度にかけて、住区会議室、ホール、体育施設など区内施設の使用料が、34%も大幅に値上げされ、周辺区と比較して高い使用料となった。このため、値上げ後、活動を中止せざるを得ない団体もでるなど、区民の自主的な活動が停滞している傾向がみられる。

目黒区として、区民の活動が停滞しないよう、施設使用料を引き下げるべきではないか。

5 区内の戦争遺跡の保存と平和マップを作成し活用することについて

文化財保護法は、戦中戦後の混乱の中で文化財の保存が軽視されて文化財が失われてしまった、という痛苦の反省の下で、議員立法としてできた。

しかし、文化財保護法が2018年5月改正されたことによって、観光などで稼ぐ文化にしか予算がつかなくなるおそれがある。文化財保護と活用は一体のものであるが、活用は観光で稼ぐ立場優先でなく、小・中学生や区民の参加で学校教育や社会教育における活用を図ることが重要である。

戦後73年が経ち、戦争体験者から直接聞くことが難しくなっている中で、戦争遺跡など「もの」が戦争を風化させない語り部の役割を果たす上で大変重要になっている。

23区の内6区で、区内の戦争遺跡の保存と平和マップを作成し活用している。目黒区でも戦争遺跡の保存と平和マップを作成し、小・中学生や区民の参加で学校教育や社会教育における活用を図ってはどうか。

6 学校体育館へのエアコンの設置について

学校体育館は授業・部活動をはじめ、式典行事や地域活動の拠点としての機能や、災害時の避難所機能を有している。近年の猛暑による熱中症対策は重要課題となっており、体育館エアコンの必要性は高まってい

る。また、冬の暖房機能が喜ばれている。

目黒区として、体育館の機能の充実を図るとともに、児童・生徒の十分な体調管理を行う観点から、体育館エアコンの早期整備に向けた計画をつくるべきではないかと思うがどうか。

質問者氏名 青 木 早 苗

目 安 時 間 4 5 分

1 基本構想の改定について

現行の基本構想は、21世紀初めの目黒区を展望し、平成12年4月の特別区制度改革の実現と地方分権改革の推進によって、今後、目黒区が基礎的自治体として、拡大した権限と責任にふさわしい、主体的で個性豊かな自治体行政を展開していくことが求められるという状況の中で策定されました。しかし、策定から18年が経過し、目黒区を取り巻く状況は大きく変化しています。

このたび、目黒区では基本構想の改定を決定しました。基本構想は区政運営の総合的な指針であり、目黒区の将来にとって重要な指針であります。

そこで、基本構想の改定について伺います。

- (1) 本年度の区民と区長とのまちづくり懇談会のすべての会で、基本構想の改定について説明があったと聞いています。多くの区民に参加いただき、区民とともに作り上げたという構想になるようにすべきと考えますが、どのように進めていくのでしょうか。
- (2) 現行の基本構想は目標年次が明示されていません。改定される構想は目標年次が明示されるかどうかはわかりませんが、少なくとも少し先まで展望した構想になると思います。2025年には、団塊の世代が75歳以上となり、2040年には団塊ジュニア世代も高齢者となり、高齢者人口が頂点を迎えます。このような状況の中、区政をどのように運営していくのか、考えをお示し願います。

2 安全で快適なまちの整備について

目黒区は、都心に近く、「緑豊かで文化的なまち」「おしゃれなまち」というイメージが定着しています。交通の利便性が高く、歴史・文

化の香る、住宅地と商業地の調和のとれたまちです。また、にぎわいのある魅力的な商店街があり、人々がいきいきと働き、安心して生活できるまちでもあります。

本年度を初年度とする実施計画において、「調和のとれた都市構造の実現」として街づくり推進について取り組んでいます。それ以外の地域でも、状況の変化に応じて、取組を進めていくことが必要だと思います。

そこで、2点伺います。

- (1) 祐天寺駅では、本年10月に駅ビルがオープンしました。駅ビルには、商業施設をはじめ、保育園、スモールオフィスが入りました。駅ビルを建設した鉄道事業者は、この地域ならではの職住近接を提案することで、育児と仕事の両立の可能性を広げ、自分らしいライフスタイルの形成を可能にすると宣伝しています。駅前広場の在り方や更なる商店街の活性化等を目指し、今後どのように祐天寺駅周辺の整備について検討するのか伺います。
 - (2) 駒場東大駅前に近い国家公務員駒場住宅跡地は、平成27年に処分予定国有財産とされていました。一時棚上げになったようですが、本年に入り、区でも活用について検討を開始したと聞いています。ここは、区内でも希少な大規模用地で、利便性も高いところに位置しています。今後、跡地の活用については、どのように進めていくのでしょうか。また、地元からの要望等はどのように反映していくのか伺います。
- 3 世界ともだちプロジェクトについて

東京都教育委員会では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、大会参加予定国・地域を幅広く学び、実際の国際交流に発展させる取組、世界ともだちプロジェクトを行っています。このプロジェクトでは、世界の多くの国々の様々な言語や文化、歴史などを学ぶことを通して、単に知識を広げるだけではなく、世界の多様性を知り、様々な価値観を尊重することの重要性を子どもたちに理解してもらおうとしています。目黒区の区立小・中学校においても、各学校においてプロジェクトを進めていることと思います。

そこで、伺います。

本年6月、菅刈小学校に米国大使が訪問され、運動会に参加されたことも、このプロジェクトの一つと伺っています。各学校におけるプロジェクトはどのように進んでいますか伺います。特に、区内に大使館のある国や、三区間交流事業の相手国である中国や韓国とのプロジェクトはいかがでしょうか。
